

【第3号議案】

令和3年度 大阪府立槻の木高等学校後援会 事業計画書（案）

（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

- 1 会議の開催
令和3年7月30日、書面にて第4回の後援総会を開催する。
役員会を適宜実施し、会の運営を掌る。
- 2 会員名簿の管理
後援会正会員名簿の適切な管理を行う。
なお、その管理については、個人情報の漏洩防止を最優先にその方法について引き続き検討する。
- 3 会員親睦のための事業
 - ・生徒会、PTA等が共同で実施する「槻の木高校に花を植えよう」への参加
 - ・現役 PTA との親睦を深めるため、合同でソフトバレーボールの実施など会員及び生徒、保護者等との親睦事業を実施する。
- 4 教育活動支援
学校が実施する「NEXT STAGE」に対する支援を実施する。
- 5 部活動支援
全国大会や近畿大会等に出場するクラブに対して支援を実施する。

以上